

第1回長野県特別支援教育連携協議会作業部会（専門家委員会）より

平成28年9月29日（木）

■設置が進んでいる特別支援学級を通級による指導に利用できないか

- ・中学校特別支援学級の担任が、担当していた生徒が入学した高校と兼務して週1回程度、高校に赴いて通級による指導を行うのはどうか。
- ・特別支援学級の担任が、実情が許す学級であれば、その学校の通級による指導を行う。
- ・特別支援学級と通級指導教室のあり方について、国は弾力的運用をと言っている。
- ・何となく曖昧にやるのがいけない。その学校に在籍する子の教育課程の責任は校長なので、校内における通級による指導として校長が定めればよい。
- ・特別支援学級の担任が、学級に子どもがいないときに、1時間でもよいから学校全体を見て支援することはできないか。
- ・例えば、20時間は特級で10時間は通級とか、半半ずつで対応するようにする。
- ・特別支援学級を担当する人材の育成（特別支援教育の専門性を有する教員）も必要。
- ・中学校の自情障学級の入級率が高いのは、不登校・不適應の生徒が多いことからか。入級理由の内訳データ（円グラフ等）があれば知りたい。小学校は通常の学級、中学校は“避難”のため特別支援学級を希望するとの話もある。（効率的に受験勉強ができるなど）

■長野県らしい通級指導教室の設置と運用の仕方を

- ・仕組みとして、通級による指導については、小—中—高の流れを意識して構築し、高校における通級による指導とリンクする必要がある。
- ・長野県の地理的条件を踏まえ、利用しやすいあり方（先生が学校を回る）が必要である。
- ・長野県では、他校通級として通うのに2時間とか3時間とかかかる。長野県らしいあり方が必要。東京都、富山県、新潟市は、先生が各学校を回って指導する方式をとっている。

■通常の学級における指導・支援の充実がこれからのポイント

- ・学級崩壊の6割が発達障がいと関係しているという調査がある。発達障がいのある子とそれ以外の子の学習に関する満足度についての研究では、片方が満足すると片方が不満になり学級崩壊へつながるとの研究がある。
- ・通常の学級の問題が、特別支援学級への入級を後押ししている。個別への対応から学級経営のあり方が重要となってきた。通常の学級で半分より下の子の引き上げをしていく必要がある。子どもをつぶしていないか。
- ・これからは通常の学級をどう変えるかがポイント。学級全体の支援を前提にしてその上で個別支援をする。学級経営の評価が通常の学級で特別支援教育が成立する絶対条件。
- ・ユニバーサルデザイン化も配慮の仕方が適切でないと周りから不満の声があがる。個別に眼を向けすぎると学級経営は失敗する。誰でも手をあげれば支援を受けられる環境設定により、両方の満足度が高くなる。
- ・通常の学級に発達障がいの専門家を配置し、学校全体のコーディネートをすることはできないか。

■就学制度に基づく意識の転換

- ・ H 2 5 に改正された制度の重みを大事にしたい。原則小学校、特別に認定された子だけが特別支援学校に就学できる。このことは総合的に判断するというで伝えている。特別支援学校に行ける子という就学基準は、あくまでも権利をもっているという意味ある。
- ・ 保護者は冷静に子どものことを考え、学べるところで大人になっていければいいという気運にかわってきている。子どもにとって何がいいかを考え判断する保護者が増えている。
- ・ 通常の学級で学ぶために通級指導教室を活用するという文化を入れていく。通級指導教室の存在は大きい。通級→特学ではなく通級→通常という発想へ。

■校内の支援体制づくり

- ・ 校内にこそ相談できる専門家がほしい。特別支援学級なのか通級指導教室なのか。
- ・ 特別支援教育を理解している先生ばかりでなく、いろいろな立場の先生の発想を形にしていける校内の会議の持ち方、会議のやり方、相談の仕方なども大事。
- ・ 本当は特別支援学級の専門性を活用できる人材、職員が信頼できる人材が特別支援教育コーディネーターに位置づくとうよいと思う。
- ・ 学級担任として配置された先生を、校内のやりくりでフリーにすることはできるか。
- ・ 特別支援学校の教育相談が個別のケースに対応するのは初期モデルとしては有効だったが、現在は集団が機能しない状態への支援が必要。校内に、専門性の高い職員が必要であるとともに、通常の学級の中で専門性を高めるのが次の宿題。

■「校外からの支援」から「校内からの支援」へ

- ・ 平成 19 年の制度改正以来 10 年、専門的な支援を理解している人たちはどこにいるのか。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能での対応はもう無理だろう。その専門家はLD等の通級担当であろう。校内で通常の学級にアクセスし、やり取りができる仕組みが必要。
- ・ 研修を受けても特別支援学校だけで教員をしている先生は、通常の学級の中の発達障がいの子の支援は難しい。通常の学級でやってきた先生たちが必要。
- ・ 発達障がいの教育は特別支援学校の教育とは別物。特別支援学校は借り物で、その枠を利用して発達障がいの支援をしてはだめ。小中学校の特別支援教育免許が必要。特別支援学校の専門家がLDやADHDに対応するのは難しい。
- ・ 通常の学級、特別支援学級の先生もこれからは免許を持つべきでは。
- ・ 管理職への昇任について特別支援学校教諭免許が必要と打出そうとしている市もある。
- ・ 通級による指導にとりくむ人材の育成。そのための計画的な人事配置が必要。

■インクルーシブな教育のこれから

- ・ 今回の取組みを機会にガラッと変えた方がよい。新しい風を入れ意識改革を図る。
- ・ 市町村教委においてはまだ“特殊教育”の感覚がかわっていないのではないか。
- ・ インクルーシブな教育を通常の学級ですべてやっていくのは無理。特別支援学校を小さくして地域に分散させていくのも手。須坂支援学校のような学校が増えるとよい。そして割と重い子の特別支援学級、そうでない特別支援学級というような形になるとよい。
- ・ 国は特別支援学校を増やす減らすではなく流動的にやっていきたいと思いますということ。知障学級の子どもが高校でなく特別支援学校を選択できるような整備も必要。